

# 御浜町水道事業経営戦略

団 体 名 : 御浜町

事 業 名 : 御浜町水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	昭和30年9月15日	計画給水人口	10,540 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	7,601 人
		有収水量密度	0.15 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

水 源	伏流水及び地下水		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 171 km
	配水池設置数	10	
施 設 能 力	6,056 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	65.97 %

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	用途別基本料金と逦増型従量料金を組み合わせた二部料金制を採用している。 【P.5参照】	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年5月1日	

#### ④ 組 織

職 員 数	生活環境課内で、上下水道業務を6人体制で行っています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に4人(内会計年度任用職員1名)、下水道事業会計に1人、一般会計に1人(管理職)を置いています。
事 業 運 営 組 織	平成22年度に職員1人を削減し5人体制で行っていましたが、漏水修繕への対応等、業務量が増加したこともあり、令和2年度に1名増員し、現在、課長1名(清掃、環境、浄化槽等業務兼務)、上下水道係5名(内会計年度任用職員1名)、合計6人で上下水道業務を行っています。

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・検針業務、水質検査業務、電気保安業務、水道設備点検業務、メーター取替業務等を民間業者に委託しています。
- ・事業運営資金が枯渇するのを避けるため、令和2年度に料金改定を行っています。
- ・令和3年度に、水道施設更新計画、水道配管更新計画及びアセットマネジメントを策定しています。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析【P.6参照】

- ・11指標の経年変化・類似団体比較をグラフ、表を用いて表示し、経営の健全性、効率性及び、老朽化の状況について分析を行っています。
- ・この分析表は、令和4年度決算値を基に令和5年度に策定し、三重県のホームページにて公表しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の推計【P.7参照】

- ・本計画上での、行政区域内人口の推計値は、令和3年3月に改訂された「御浜町 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推計値である人口ビジョンの推計値を採用しています。
- ・給水区域内人口については、行政区域内人口から給水区域外の人口を除いて算出しています。
- ・給水普及率については、過去10ケ年の実績値における平均値の97.3%を将来にわたり一定値見込んでいます。
- ・給水人口は、給水区域内人口に普及率を乗じて算出しています。

以上の推計結果を用いて算出した給水人口は、年々減少傾向となる予測結果となり、10年後の令和16年度には、6,277人となり、令和5年度に対して17.4%減、20年後の令和26年度には、5,101人となり、令和5年度に対して32.9%減となる見込みです。

### (2) 水需要の予測【P.8参照】

- ・本計画上での、年間有収水量の推計値は、令和3年度に策定したアセットマネジメントの水需要予測の推計値を採用しています。

以上の推計結果を用いて算出した有収水量は、前述で推計した人口減少の影響を受け、10年後の令和16年度には、837千 $\text{m}^3$ となり、令和5年度に対して16.0%減、20年後の令和26年度には、704千 $\text{m}^3$ となり、令和5年度に対して29.3%減となる見込みです。

有収率については、令和5年度実績67.1%と全国平均や類似団体と比べて低い水準で推移しています。漏水多発地区の管路更新等を行うことにより、有収率の向上を図り、より効率的な事業運営を進めていきます。

### (3) 料金収入の見通し【P.9参照】

- ・本計画の上での、給水収益(料金収入)の推計値は、前述の年間有収水量の推計値に直近の令和5年度実績の供給単価※(179.8円/ $\text{m}^3$ )を乗じて算出しています。

$$\text{給水収益} = \text{年間有収水量}(\text{m}^3) \times \text{供給単価}(\text{円}/\text{m}^3)$$

以上の計算式で算出した給水収益は、前述で推計した人口減少、有収水量の減少の影響を受け、料金改定を実施しない場合、10年後の令和16年度には、150,493千円となり、令和5年度に対して14.4%減、20年後の令和26年度には、126,579千円となり、令和5年度に対して28.0%減となる見込みです。

※【供給単価】有収水量1 $\text{m}^3$ 当たりに対して、どれくらいの収益を得ているかを表す指標。

#### (4) 施設更新の見通し【P.10参照】

施設(浄水場、配水池、加圧ポンプ所等)整備については、令和3年度に作成した「水道施設更新計画書」をもとに、管路整備については、「水道配管更新計画書」をもとに、現状に合わせ見直しを行った計画に基づき更新工事を進めていくことで、安定給水の確保及び耐震性の向上を目指していきます。

#### (5) 組織の見通し【P.10参照】

現体制は上下水道係で6人体制となっている。今後の更新事業の増加に対応するために、人事担当部局と連携しつつ、適正な職員数を確保することで、効率的な組織体制の構築に努めていきます。

### 3. 経営の基本方針

#### ・経費の節減

民間委託の活用により業務の効率化を図りながら、上下水道事業が一体となって事業実施することで経費の抑制に努めます。

#### ・料金の適正化

経費節減の取組みを進めながら、料金収入にて毎年度の収支を均衡させるために、計画期間内で料金改定の実施を検討します。

#### ・資産の活用

長期的かつ効率的な資産管理を図るためのアセットマネジメントに基づき、建設改良事業費の平準化を図りつつ重要度・老朽度に応じた計画的で効率的かつ適切な規模での設備更新を実施します。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

#### (1) 投資・財政計画(収支計画)【P.11】

#### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ・投資の目標に関する事項

「水道施設更新計画書」、「水道配管更新計画書」をもとに、更新時期を迎える施設、設備及び管路について、建設改良事業費の平準化を図りつつ、重要度に応じた計画的で効率的かつ適切な規模での設備更新を実施します。

#### ・浄水場等の施設、設備の更新に関する事項

(1) 阿田和浄水場水系の膜処理施設、電気設備、機械設備等の更新工事を行います。  
(R7～R16年 事業費 320,745千円)

(2) 下市木・志原浄水場水系の膜処理施設、電気設備、機械設備等の更新工事を行います。  
(R7～R16年 事業費 690,675千円)

(3) 尾呂志浄水場水系の電気設備、機械設備等の更新工事を行います。  
(R7～R16年 事業費 301,960千円)

(4) 旧耐震構造物に該当する浄水場施設等の土木構造物、建築物の耐震診断調査を行います。  
(R7～R16年 事業費 82,815千円)

#### ・管路の更新に関する事項

(1) 漏水が著しい萩内団地の配水管の耐震管への更新工事等を行います。  
(R7～R16年 事業費 35,805千円)

(2) 漏水が著しい高芝団地の配水管の耐震管への更新工事等を行います。  
(R7～R16年 事業費 68,684千円)

(3) 老朽化が著しい上市木の配水管の耐震管への更新工事等を行います。  
(R7～R16年 事業費 306,036千円)

## ② 収支計画のうち財源についての説明

- ・財源の目標に関する事項  
水道料金(改定含む)、加入金、企業債、一般会計繰入金を計画しています。
- ・料金収入の見通し、料金の見直しに関する事項  
水需要予測による料金収入の減、物価高騰によるランニングコストの上昇、更新費用の捻出等による財源不足のため、料金の改定検討を行います。
- ・繰入に関する事項  
繰出基準に基づく、基準内繰入を基本としつつ、統合簡易水道事業債元金償還額の1/4と防災対策整備費については、基準外の繰入を行います。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項  
職員給与費については、4名分(会計年度職員1名含む)で計上しています。
- ・経費に関する事項  
経費については、物価上昇率2.5%/年を見込んでいます。

## ④ 収支ギャップの解消に向けた取組の方向性や検討体制・スケジュール

- ・補助金等の活用を検討し、収入財源の増加に努めます。
- ・収支ギャップ解消のため、令和17年度以降の料金改定も検討していきます。

## 5. 今後の検討予定

- ・広域化  
今後の経営基盤強化に向け、「三重県水道広域化推進プラン」が令和5年3月に策定されたため、この計画に基づき広域連携について検討していきます。
- ・施設・管路廃止・統合(ダウンサイジング)、施設・管路の合理化(スペックダウン)  
今後の人口及び水需要の減少状況に合わせ、ダウンサイジングやスペックダウンを検討していきます。
- ・GX、DXの取組み  
スマホ決済等、水道料金納付者の利便性を向上するため、納付書にQRコードを付けることを検討します。

## 6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

- ・計画期間内に、行財政や社会経済環境の変化等により、内容を見直す必要がある場合には、随時経営戦略の見直しを行います。
- ・変化する事業環境に対応するため、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3~5年を目処に大幅な変更があった場合は見直し(ローリング)を図ります。

# 水道料金体系の概要

## ○水道料金表(1ヶ月当り 消費税抜き)

### ・料金表

用途	基本料金	超過料金(10m <sup>3</sup> を超える水量1m <sup>3</sup> 当)		
	基本水量 10m <sup>3</sup> まで	11~20m <sup>3</sup>	21~50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> 以上
一般用	1,265円	161円	173円	196円
営業用	2,024円	173円	184円	207円
臨時用	4,600円	460円		

### ・メーター使用料

口径	使用料	口径	使用料
13mm	58円	40mm	196円
20mm	92円	50mm	518円
25mm	138円	75mm	863円
30mm	173円	100mm	1,610円

### <備考>

一般用とは、一般家庭、福祉施設、その他です。

営業用とは、料理、飲食、会社、工場、公衆浴場、劇場、医院等営業に使用するもの及び、官公庁、病院、学校、保育所(園)、公園、その他官公庁が運営管理する施設で福祉施設を除く施設です。

## ○水道料金の計算方法、計算例

基本料金 + 超過料金 + メーター使用料 + 消費税 = 水道料

<一般用計算例 13mmで20m<sup>3</sup>使用した場合>

基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	1,265円
超過料金(11~20m <sup>3</sup> ) 10m <sup>3</sup> × 161円 =	1,610円
メーター使用料	58円
消費税10%	293円
合計	3,220円

<一般用計算例 13mmで100m<sup>3</sup>使用した場合>

基本料金(10m <sup>3</sup> まで)	1,265円
超過料金(11~20m <sup>3</sup> ) 10m <sup>3</sup> × 161円 =	1,610円
超過料金(21~50m <sup>3</sup> ) 30m <sup>3</sup> × 173円 =	5,190円
超過料金(51m <sup>3</sup> 以上) 50m <sup>3</sup> × 196円 =	9,800円
メーター使用料	58円
消費税10%	1,792円
合計	19,710円

## ○1ヶ月当り水道料金早見表(消費税込み)

<一般用 13mm>

使用水量	料金	使用水量	料金
10m <sup>3</sup> 以下	1,450円	60m <sup>3</sup>	11,090円
20m <sup>3</sup>	3,220円	70m <sup>3</sup>	13,240円
30m <sup>3</sup>	5,120円	80m <sup>3</sup>	15,400円
40m <sup>3</sup>	7,030円	90m <sup>3</sup>	17,550円
50m <sup>3</sup>	8,930円	100m <sup>3</sup>	19,710円

<営業用 13mm>

使用水量	料金	使用水量	料金
10m <sup>3</sup> 以下	2,290円	60m <sup>3</sup>	12,540円
20m <sup>3</sup>	4,190円	70m <sup>3</sup>	14,810円
30m <sup>3</sup>	6,210円	80m <sup>3</sup>	17,090円
40m <sup>3</sup>	8,240円	90m <sup>3</sup>	19,370円
50m <sup>3</sup>	10,260円	100m <sup>3</sup>	21,650円

# 経営比較分析表（令和4年度決算）

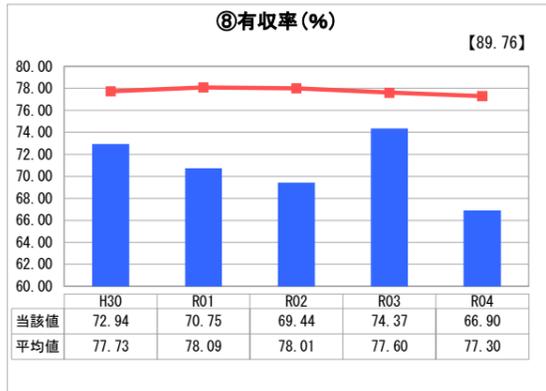
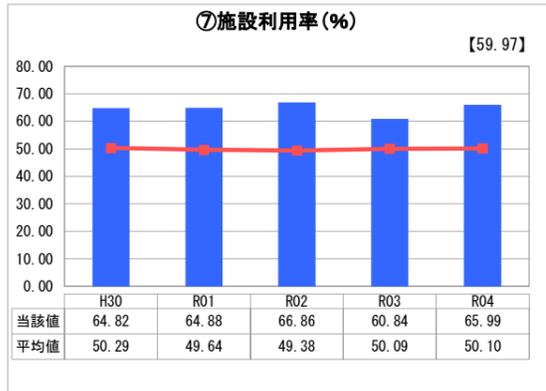
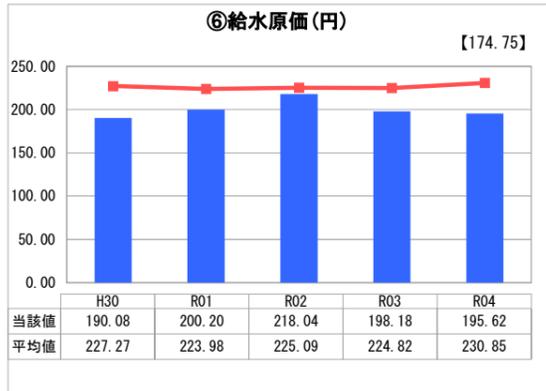
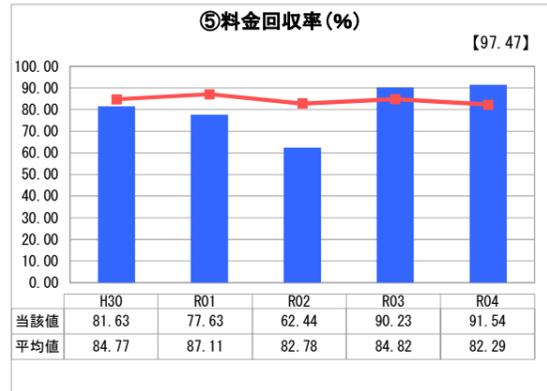
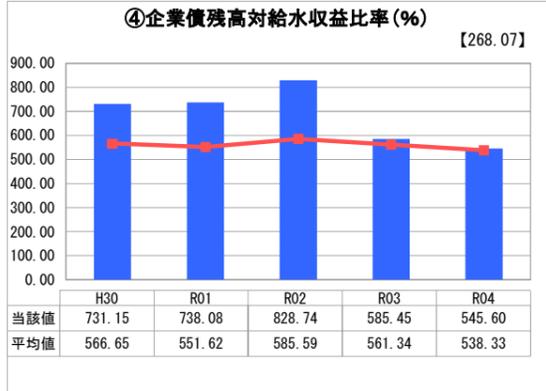
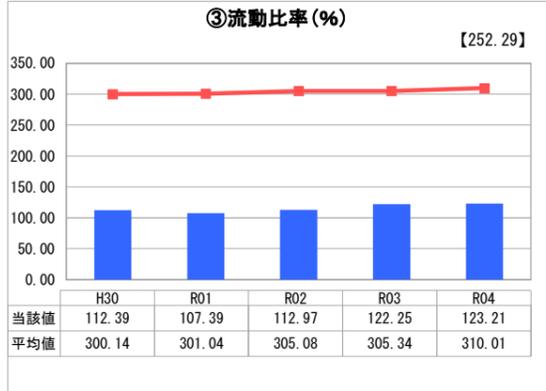
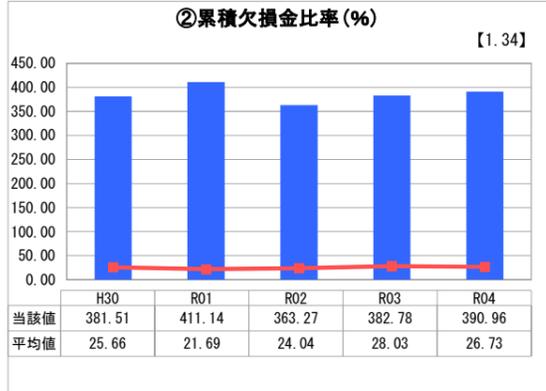
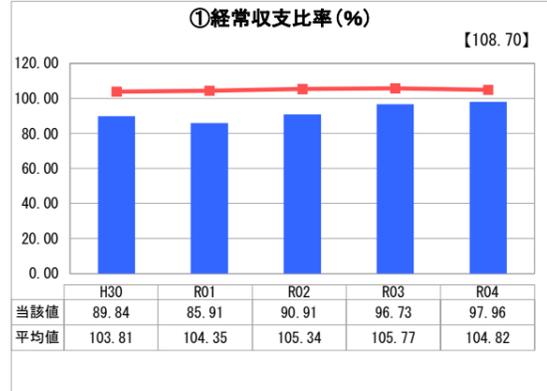
三重県 御浜町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	15.88	96.63	3,220	

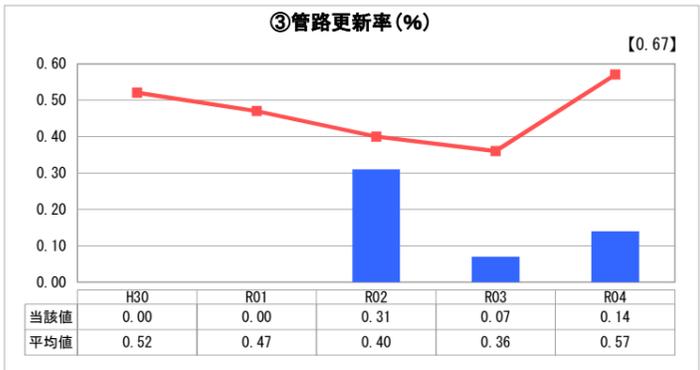
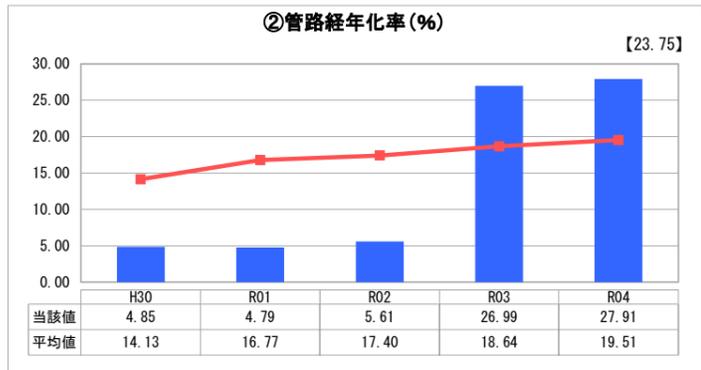
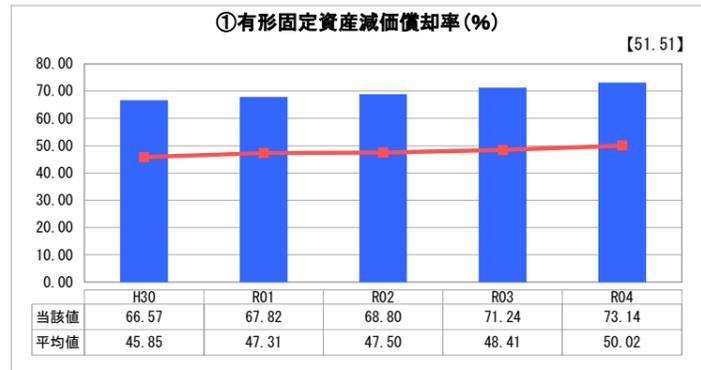
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
8,086	88.13	91.75
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,752	65.10	119.08

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和4年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、R02より料金値上げを行ったことにより、上昇傾向へ転じているが、100%を下回っており黒字化まで至っていない。  
 流動比率についても、R02の料金値上げにより、資金収支が改善し、現預金が増え上昇傾向へ転じているが、200%を大幅に下回っており、安定的な資金状況ではない。  
 企業債残高対給水収益比率は、R03、R04に起債事業を行わなかったため減少しているが、R05以降は、施設等更新計画に基づき、企業債を財源とした更新事業を予定しているため、上昇傾向に転じる見込みである。  
 料金回収率については、新型コロナウイルス感染症対応による水道料金減免の影響で、R02は減少しているものの、R02に行った料金値上げにより、R03の料金回収率は大幅な上昇となっている。有収率については、R03に大量に漏水している箇所を修繕した大幅な上昇となったが、R04は大幅に減少し、新たな配水管の漏水が発生していると思われる。

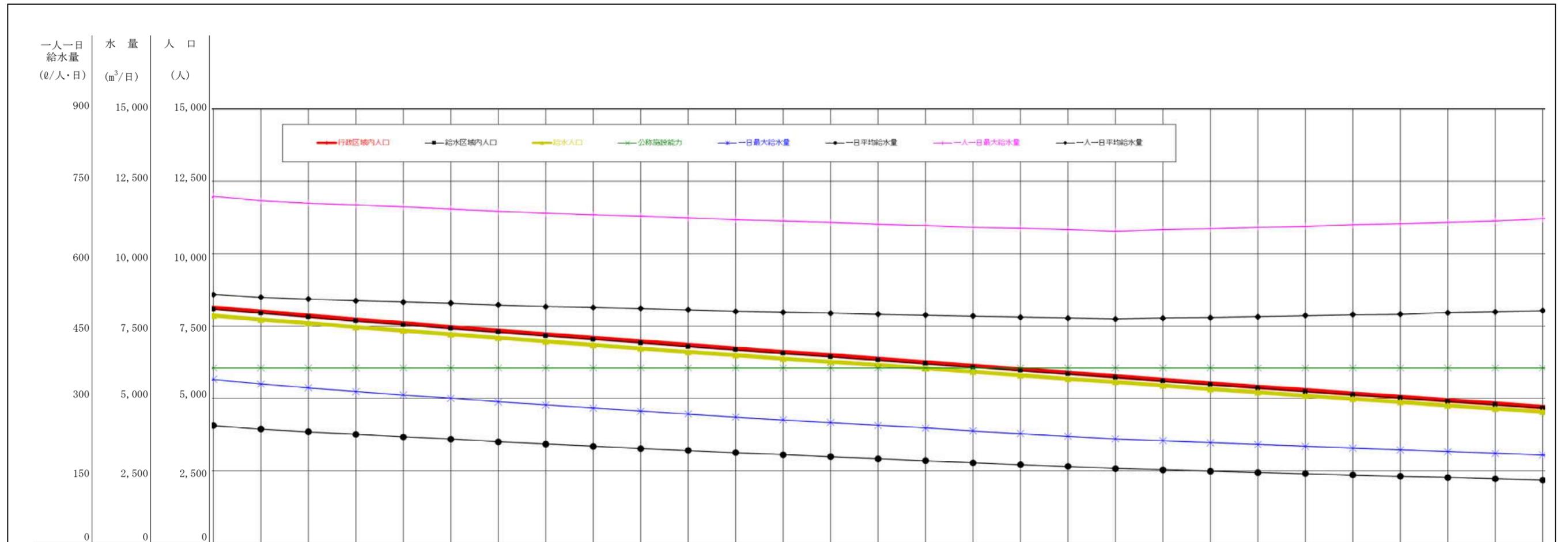
### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率が高いことから、施設全体の老朽化が進んでいる。  
 管路経年化率については、下市木・志原地区で一体的に整備した配水管が、法定耐用年数(40年)を超過したことにより、R03より大幅増となっている。  
 今後、管路だけでなく浄水場等の設備が法定耐用年数を超過してくるなか、耐用年数や経過年数、実際の老朽度、重要度を考慮し優先順位付けした施設等更新計画に基づき、資金と人員の観点から、事業量を標準化し更新を行っていく予定である。

### 全体総括

R02に行った15%の料金値上げは、大幅な損益赤字、資金減少を食い止め、数年後には事業の運営が危ぶまれる資金状況を回避するための料金値上げであったので、R02以降、資金収支は改善し、流動比率も若干の上昇に転じた。  
 しかし、法定耐用年数を経過する浄水場施設や管路等の増加が見込まれているが、現在の資金収支状況では、必要最小限の更新しか行えず、今後、耐用年数を超えてくる全ての施設の更新ができる状況ではない。  
 中長期の持続可能な事業運営をはかるためには、更なる料金改定等の資金収支改善策を行う必要がある。

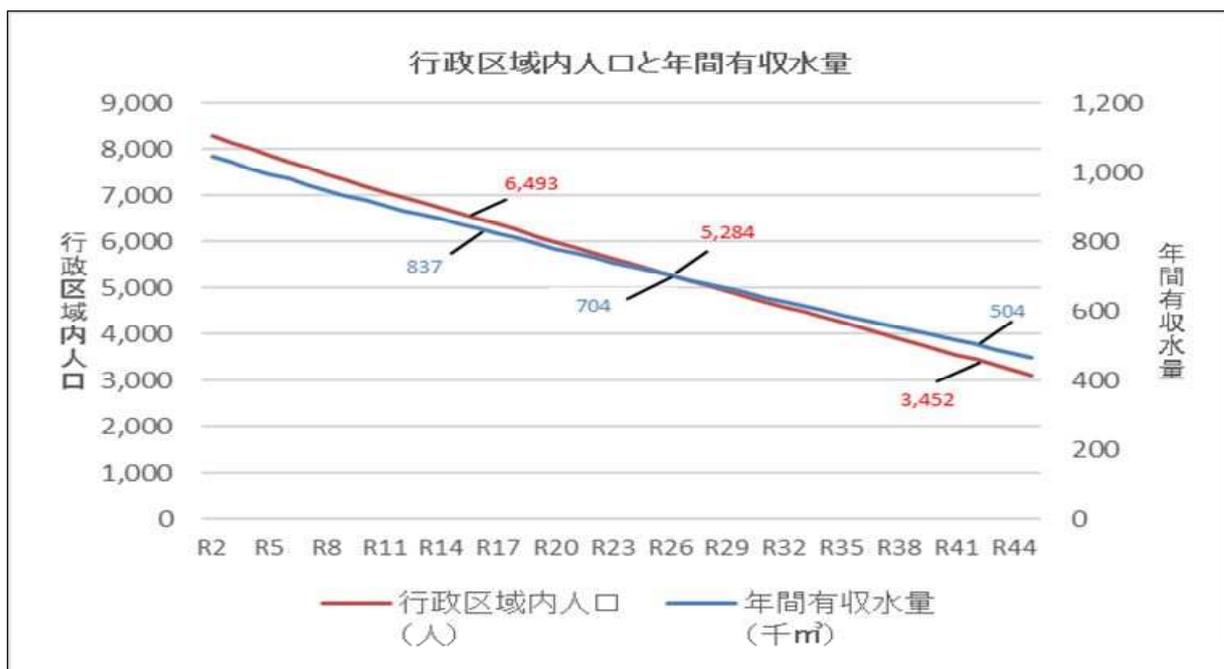
# 給水人口等の推計



項目	年度		計画値																										
	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	2043 R25	2044 R26	2045 R27	2046 R28	2047 R29	2048 R30	2049 R31	
A 行政区域内人口 (人)	8,022	7,864	7,730	7,599	7,468	7,340	7,214	7,091	6,969	6,847	6,727	6,609	6,493	6,379	6,252	6,127	6,005	5,886	5,769	5,643	5,521	5,401	5,284	5,169	5,055	4,940	4,826	4,711	
B 給水区域内人口 (人)	7,956	7,820	7,686	7,555	7,425	7,297	7,171	7,048	6,926	6,805	6,685	6,567	6,451	6,337	6,210	6,085	5,963	5,845	5,728	5,602	5,480	5,360	5,243	5,128	5,014	4,899	4,785	4,671	
C 給水人口 (人)	7,752	7,601	7,479	7,351	7,225	7,100	6,978	6,857	6,739	6,621	6,504	6,389	6,277	6,166	6,042	5,921	5,802	5,687	5,573	5,451	5,332	5,215	5,101	4,990	4,878	4,767	4,655	4,545	
D 公称施設能力 (m³/日)	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056	6,056
E 一日最大給水量 (m³/日)	5,496	5,366	5,242	5,123	5,007	4,887	4,776	4,670	4,568	4,465	4,361	4,265	4,173	4,075	3,979	3,880	3,788	3,696	3,606	3,542	3,478	3,414	3,352	3,292	3,230	3,171	3,111	3,052	
F 一日平均給水量 (m³/日)	3,946	3,853	3,764	3,678	3,595	3,509	3,429	3,353	3,280	3,206	3,131	3,062	2,996	2,926	2,857	2,786	2,720	2,654	2,589	2,543	2,497	2,451	2,407	2,364	2,319	2,277	2,234	2,191	
G 一人一日最大給水量 (ℓ/人・日)	710	705	701	697	693	688	684	681	678	674	671	668	665	661	659	655	653	650	647	650	652	655	657	660	662	665	668	672	
H 一人一日平均給水量 (ℓ/人・日)	510	506	503	500	498	494	491	489	487	484	481	479	477	475	473	471	469	467	465	467	468	470	472	474	475	478	480	482	
備考			予 測 値																										

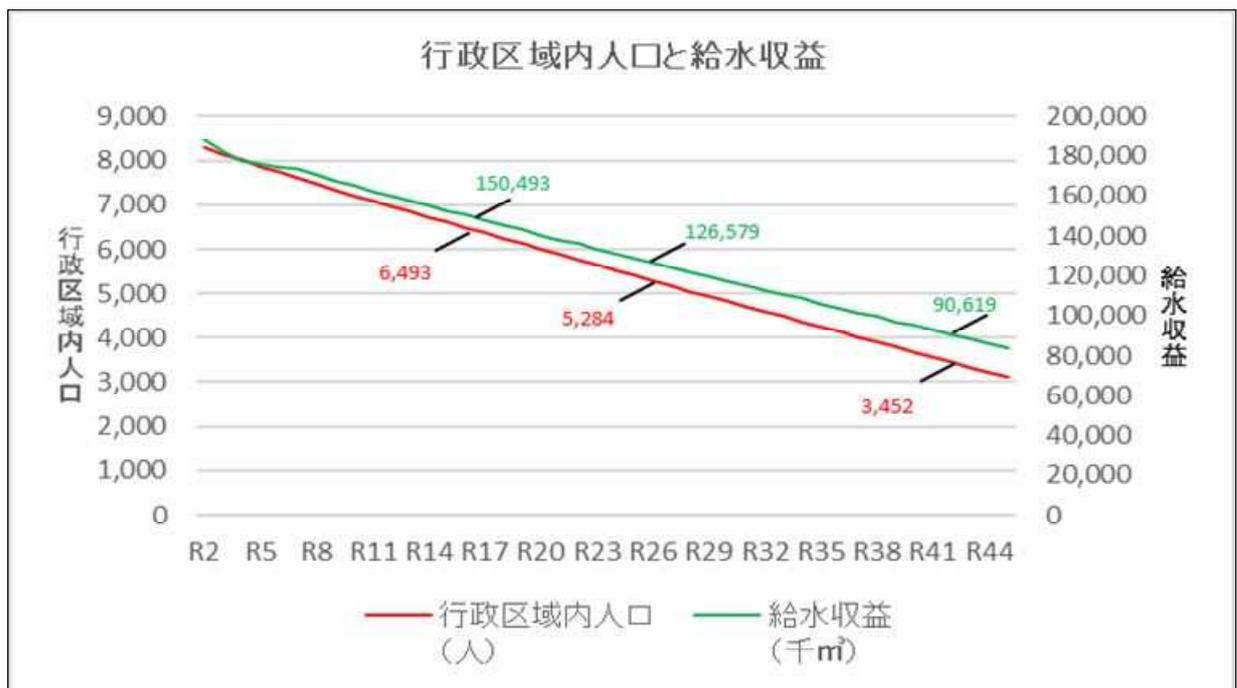
## 行政区域内人口と年間有収水量の推移

年度	年間有収水量 (千 $m^3$ )	行政区域内人口 (人)	年度	年間有収水量 (千 $m^3$ )	行政区域内人口 (人)
R2(2020)	1,045	8,279	R24(2042)	728	5,521
R3(2021)	1,029	8,138	R25(2043)	716	5,401
R4(2022)	1,013	8,022	R26(2044)	704	5,284
R5(2023)	996	7,864	R27(2045)	689	5,169
R6(2024)	982	7,730	R28(2046)	676	5,055
R7(2025)	964	7,599	R29(2047)	664	4,940
R8(2026)	949	7,468	R30(2048)	653	4,826
R9(2027)	934	7,340	R31(2049)	639	4,711
R10(2028)	921	7,214	R32(2050)	627	4,597
R11(2029)	904	7,091	R33(2051)	614	4,482
R12(2030)	891	6,969	R34(2052)	604	4,368
R13(2031)	876	6,847	R35(2053)	589	4,253
R14(2032)	866	6,727	R36(2054)	577	4,139
R15(2033)	849	6,609	R37(2055)	564	4,024
R16(2034)	837	6,493	R38(2056)	554	3,910
R17(2035)	823	6,379	R39(2057)	540	3,795
R18(2036)	811	6,252	R40(2058)	528	3,681
R19(2037)	795	6,127	R41(2059)	515	3,566
R20(2038)	781	6,006	R42(2060)	504	3,452
R21(2039)	768	5,886	R43(2061)	490	3,337
R22(2040)	757	5,769	R44(2062)	479	3,223
R23(2041)	742	5,643	R45(2063)	466	3,108



## 行政区域内人口と給水収益の推移

年度	給水収益 (千円)	行政区域内人口 (人)	年度	給水収益 (千円)	行政区域内人口 (人)
R2(2020)	187,818	8,279	R24(2042)	130,894	5,521
R3(2021)	181,675	8,138	R25(2043)	128,557	5,401
R4(2022)	177,506	8,022	R26(2044)	126,579	5,284
R5(2023)	175,868	7,864	R27(2045)	123,882	5,169
R6(2024)	174,598	7,730	R28(2046)	121,544	5,055
R7(2025)	173,327	7,599	R29(2047)	119,387	4,940
R8(2026)	170,630	7,468	R30(2048)	117,409	4,826
R9(2027)	167,933	7,340	R31(2049)	114,892	4,711
R10(2028)	165,596	7,214	R32(2050)	112,735	4,597
R11(2029)	162,539	7,091	R33(2051)	110,397	4,482
R12(2030)	160,202	6,969	R34(2052)	108,599	4,368
R13(2031)	157,505	6,847	R35(2053)	105,902	4,253
R14(2032)	155,527	6,727	R36(2054)	103,745	4,139
R15(2033)	152,650	6,609	R37(2055)	101,472	4,024
R16(2034)	150,493	6,493	R38(2056)	99,609	3,910
R17(2035)	147,975	6,379	R39(2057)	97,092	3,795
R18(2036)	145,818	6,252	R40(2058)	94,934	3,681
R19(2037)	142,941	6,127	R41(2059)	92,597	3,566
R20(2038)	140,424	6,006	R42(2060)	90,619	3,452
R21(2039)	138,086	6,886	R43(2061)	88,102	3,337
R22(2040)	136,109	5,769	R44(2062)	86,124	3,223
R23(2041)	133,412	5,643	R45(2063)	83,787	3,108



## 更新年次計画

(単位:千円, 消費税込)

計画	R7	R8	R9	R10	R11
水道施設更新計画	32,685	110,910	120,780	118,380	147,440
水道配管更新計画	82,944	44,741	55,010	36,899	54,355
合計	115,629	155,651	175,790	155,279	201,795

計画	R12	R13	R14	R15	R16
水道施設更新計画	174,875	237,410	87,670	219,330	57,060
水道配管更新計画	43,175	57,411	50,859	41,380	35,700
合計	218,050	294,821	138,529	260,710	92,760

## 職員体制(上下水道係)

(単位:人)

区分	課長 (環境係兼務)	事務・技術職員	技能・労務職員	会計年度 任用職員	合計
令和6年度 現在	1	4	0	1	6

